

仕 様 書

1 契約名

桜島マグマ温泉浴槽ろ過ポンプ等取替業務委託契約

2 業務内容

既設浴槽ろ過ポンプ、圧力計、ヘアキャッチャーの撤去及び処分並びに取替機器の調達、据付、試運転調整等を含む一切の業務を行うもの。

3 業務場所

桜島マグマ温泉（桜島横山町1722番地16）

4 業務の範囲

(1) 浴槽ろ過ポンプ等の現地調査

(2) 浴槽ろ過ポンプ等の調達及び設置（既設機器等の撤去及び処分含む）

○既設機器は下記のとおり（※別添参照）

| 機 器 | メーカー | 型式/型番 | 備 考 |
|----------|--------|----------------|----------|
| 浴槽ろ過ポンプ | 荏原製作所製 | 80X65FSS4H65.5 | 同等品も可とする |
| 圧力計 | 荏原製作所製 | P-ATK3/8×100 | |
| ヘアキャッチャー | テラル製 | HCS100X80 | |

5 浴槽ろ過ポンプ等の現地調査

契約締結後、速やかに本仕様書に基づき、浴槽ろ過ポンプ等の設置状況等について現地調査を行うこと。

6 浴槽ろ過ポンプ等の調達及び設置（既設機器等の撤去及び処分含む）

(1) 事前協議等

現地調査後、市及び桜島マグマ温泉の指定管理者とスケジュール等について協議を行ったうえで、書面で工程表及び体制表等を提出し、市の承諾を得ること。

また、浴槽ろ過ポンプ等の進捗等により工程の変更が必要となった場合や、体制表等の変更があった場合は協議を行い、市の承諾を得たうえで変更すること。

(2) 工期の設定や施設への配慮

本業務の工期は、施設運営及び利用者への影響が最小限となるよう、市及び指定管理者と協議のうえ、設定すること。長期間に渡る施設の一部利用制限又は浴槽の使用停止が必要となる場合は、事前に市及び桜島マグマ温泉の指定管理者と協議のうえ、工期及び工程を調整するものとする。

施工時期については、必要機器等が納品され次第着手することを基本とし、調達状況を踏まえ、発注者と受注者の協議により決定するものとする。なお、施工に当たっては、騒

音、振動及び安全管理について十分に施設への配慮を行うこと。

(3) 浴槽ろ過ポンプ等の設置

- ① 施工に当たっては、安全管理及び現場管理には細心の注意を払い、事故等が発生しないように行うこと。万一、事故等が発生した場合には、消防機関等への連絡とともに市の担当者にも速やかに報告すること。特に、既存建物、物品等に損傷を与えた場合においては、報告後速やかに復旧すること。
- ② 撤去した浴槽ろ過ポンプ等については、関係法令を遵守し適正に処理すること。
- ③ 浴槽ろ過ポンプ等の設置に関しては、本仕様書等に基づき行うものとする。

(4) 実施報告書の提出等

① 自主検査の実施

設置完了後に自主検査を行い、仕様書等に定める必要な性能を全て満たしていることを確認すること。

② 実施報告書の提出

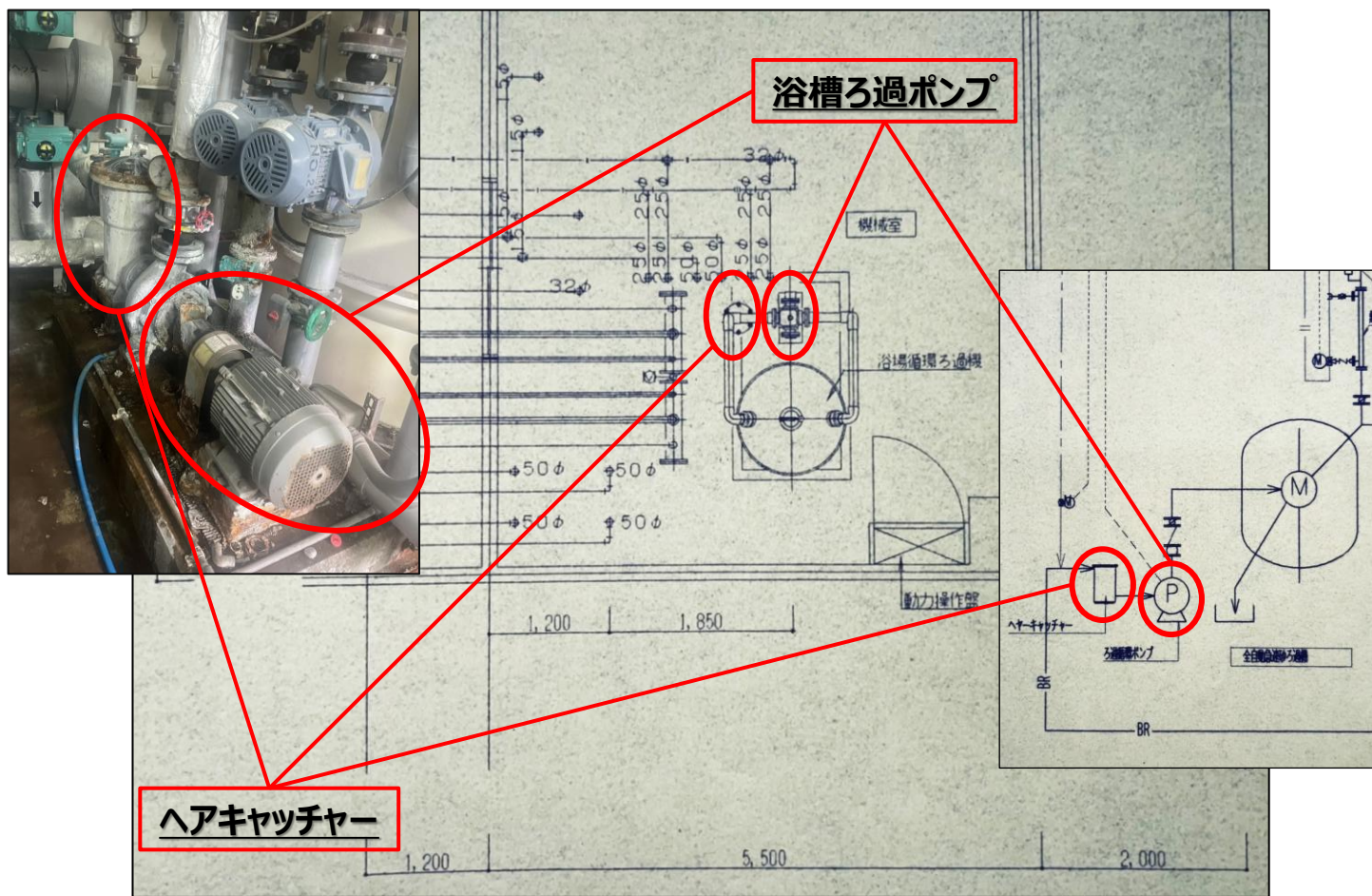
自主検査の実施後、市に以下の内容を記した実施報告書を提出し、合わせて自主検査の結果を報告すること。

- ア 作業状況写真
- イ 浴槽ろ過ポンプ等の取扱説明書
- ウ 浴槽ろ過ポンプ等の保証書（写し）
- エ その他関係機関への届出

7 その他

- (1) 本業務の実施に当たっては、関係法令を遵守し行うこと。
- (2) その他本仕様書等に定めのない事項については、必要に応じて協議して定めること。
- (3) 市と協議を行った場合は、協議録を作成し、市へ提出すること。

参考：浴槽ろ過ポンプ及びヘアキャッチャー



| 既設機器 | メーカー | 品番 |
|----------|----------|----------------|
| ろ過ポンプ | (株)荏原製作所 | 80X65FSS4H65.5 |
| 圧力計 | | P-ATK3/8×100 |
| ヘアキャッチャー | テラル(株) | HCS100X80 |